

別紙様式第一

有線電気通信設備設置届

(和暦)〇〇年〇〇月〇〇日  
(届出年月日を記入)

総務大臣殿

届出者 郵便番号 〇〇〇-〇〇〇〇  
住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇一〇  
(法人にあっては、本店又は主たる事務所の所在地)  
(ふりがな)まるまるてれびきょうどうじゅしんせつくりみあい  
氏 名 〇〇テレビ共同受信施設組合  
組合長 〇〇 〇〇  
(法人又は団体にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇  
(共同設置の設備にあっては、以下に共同設置者の  
住所及び氏名を連記すること。)

有線電気通信設備を設置するので、有線電気通信法第3条第1項及び第2項の規定に基づき、

別添の書類を添えて届け出ます。

注1 法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 法第3条第2項各号に掲げる有線電気通信設備（共同設置、相互接続、他人使用）に該当しない有線電気通信設備及び第2条に掲げる有線電気通信設備（通常設備）にあっては、「及び第2項」の文字を抹消すること。

## 別紙様式第二

### 事 項 書

#### 1 有線電気通信の方式

テレビジョン（音声複合）

注 「音声周波電話（自動交換）」、「電信」、「テレビジョン（音声複合）」等のように記入すること。

#### 2 通信事項

中心周波数 557MHz (27ch) NHK (東京) デジタルテレビジョン放送（総合）の放送の同時再送信  
中心周波数 551MHz (26ch) NHK (東京) デジタルテレビジョン放送（教育）の放送の同時再送信

注 「自家通信」、「電気供給に伴う電気設備の保安及び電力需給調整打合せ」等のように記入すること。

#### 3 設備の設置の場所

(1) 機 械（中継増幅器及び光電変換器を除く）

受信空中線 ○○県○○市○○町○○一○ ○○マンション屋上  
ヘッドエンド ○○県○○市○○町○○一○ ○○マンション屋上

注 機械の種別ごとに「(何)県(何)市(何)町(何)丁目(何)番(何)号(何)内」等のように記入すること。

(2) 線路及び付近の道路、鉄道、軌道等の位置

別紙線路図に記載のとおり

注 地図又はこれに類するものに記入すること。

(3) 設備と付近の他の施設との関係

ア 電線等との離隔関係（有線電気通信設備令第5、9、10、11条）

設備 付近の 他の施設		架空電線 の支持物	単独柱の 架空電線	共架柱の 架空電線	屋内電線	地中電線	備 考
電線			0.3以上 m	0.3以上 m	0.1以上 m		
強 電 流 電 線	低圧	0.3以上 m	0.3以上 m	0.3以上 m	m	m	
	高圧	0.6以上 m	1.2以上 m	1.2以上 m			強力電流ケーブル
	特別高圧	( )	( )	( )			
建造物			0.3以上 m	0.3以上 m			

注1 強電流電線の「備考」欄には、その種別（強電流ケーブル等）及び保護網（線）設置の有無を記入すること。また、他の設備の電線が裸電線のときは、その旨「備考」欄に記入すること。

2 電車線に接近又は交差する場合は、「強電流電線」欄の（ ）内に記入すること。また、「備考」欄には注1の要領で記入すること。

イ 道路等との関係 (有線電気通信設備令第7の2、8条)

付近の 他の施設	設備 関係	架 空 電 線	備 考
		道路、鉄道又は軌道、横断歩道橋上の最低の高さ	
道 路		5 以上 m	
鉄道又は軌道		6 以上 m	
横断歩道橋		3 以上 m	
そ の 他			

注 「備考」欄には、「歩道と車道との区別がある道路」等のように記入すること。

4 設備の概要

(1) 機 械

ア 交換機

種 類	回線容量	台 数	備 考
( )			

注1 「種類」欄には、「クロスバ交換機」、「電子交換機」等と記入すること

2 ( ) 内は、実装を記入すること。

イ 増幅器（中継増幅器を含む）又は光電変換器

種 類	定格出力レベル	台 数	備 考
幹線増幅器 TA-01	-6 dBm	1	○○○(株)
分岐増幅器 BA-201	0 dBm	2	(株) ×××
延長増幅器 EA-101	-4 dBm	3	△△△(株)

端末機器（分岐器・分配器及びタップオフ）

種 類	台 数	備 考
分岐器（4 分岐）DC-410	1台	引込端子数： 54
“ (2 分岐) DC-210	4台	受信設備群数： 1
分配器（2 分配）D-210	2台	受信設備数： 4
		施設の規模： 57
タップオフ（4 分岐）T0-410	$\times 8 \text{ 台} = 32$	加入者数： 52
“ (2 分岐) T0-210	$\times 4 \text{ 台} = 8$	
“ (4 分配) T-410	$\times 2 \text{ 台} = 8$	
“ (2 分配) T-210	$\times 3 \text{ 台} = 6$	
	計 54	

この数値が施設規模の根拠数値となります。  
※受信設備群が無い場合

注1 増幅器の場合の「種類」欄には、「アナログ」又は「デジタル」と記入すること。

2 光電変換器の場合の「種類」欄には、「LD ( $1.5 \mu\text{m}$ )」、「LED ( $0.85 \mu\text{m}$ )」等と記入すること。

3 有線放送設備にあつては、分岐器、分配器及びタップオフ等を明記すること。(ただし、定格出力レベルの項目の記載を要しない。)

ウ 保安装置

種類	台数	備考
NH-77 〇〇電気(株)	40 台	

注 「種類」欄には、製品名と製造者名を記入すること。

(2) 線路

ア 線条

架空、地下、水底の別	線種	対数	こう長	延長	備考
架空	7C-HFL		0. 5km	km	
架空	5G-FL		1. 2km		
計			1. 7km		

注1 「線種」欄には、「絶縁電線」、「ケーブル(光ファイバ)」等を記入すること。

2 「延長」とは、「こう長」に条数を乗じたものとすること。

イ 電柱

種類	数量	共架電柱の相手方別数量			備考
		電気通信事業者	電気事業者	その他	
木柱	本	本	本	本	
コンクリート柱		17 本	5 本		
鉄柱					
その他					(自営柱等)
計		17 本	5 本		

注1 「種類」欄には、「木柱」、「コンクリート柱」、「鉄柱」等を記入すること。

2 「数量」欄には、共架電柱以外の電柱の本数を記入すること。

3 共架電柱を除く木柱については、長さ6メートル以下であるもの及び長さが6メートルを超えるものであって元口から6メートルの位置における横断面の最も長い部分が長さ10センチメートル以下であるものの本数を「備考」欄に再掲すること。

(3) 線路の電圧

AC 30V

注 実効値によらない場合は、その旨を付記すること。

(4) 通信回線の電力

通信回路の種別	周波数の別	電力	備考
テレビジョン放送	高周波		

注1 「通信回線の種別」欄には、「音声周波を使用する有線ラジオ放送設備の通信回線」、「強電流電線に重畠される通信回線」等のように記入すること。

2 「周波数の別」欄には、「低周波」、「音声周波」又は「高周波」と記入すること。

3 電力の単位は、有線電気通信設備令施行規則(昭和46年郵政省令第2号)第3条第1号(有線ラジオ放送設備)又は第2号(強電流電線重畠)に掲げる通信回線にあっては「ワット」とし、その他の通信回線にあっては「デシベル」とすること。

4 通信回線が有線電気通信設備令施行規則第2条第1項第4号(妨害が-54デシベル以下)及び第5号(被妨害回線設置者が承諾)に掲げる場合(一定の平衡度を要しない場合)に該当するものであるときは、

その旨を「備考」欄に記入すること。

## 5 工事開始及び設置の予定期日

(1) 工事開始の予定年月日 (和暦)〇〇年〇〇月〇〇日

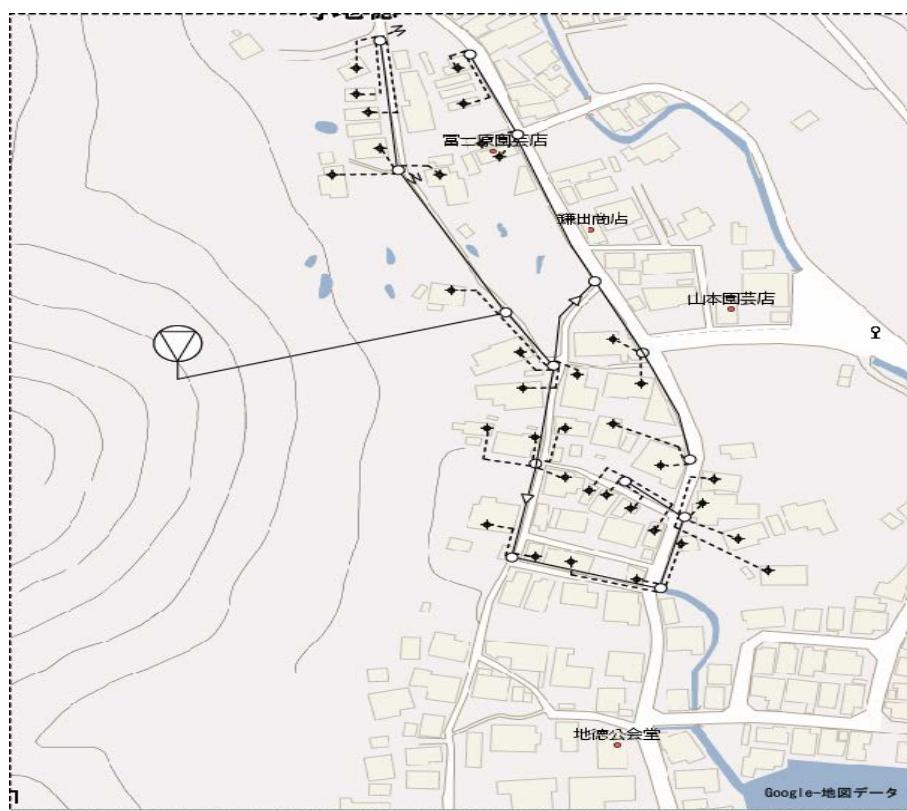
(2) 設置の予定年月日 (和暦)〇〇年〇〇月〇〇日

注 工事を要しないときは、設置の日を記入すること。

## 6 その他（参考事項）

### 添付資料

・線路図 → 「3 設備の設置の場所」関連（整備エリアの地図）



### ・ブロックダイヤグラム

以下の様なシンボル記号を用いたシステム構成図

